武陽ガス株式会社

電気料金メニュー定義書等の変更に関するお知らせ

平素より、武陽ガスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

表題につきまして、電気事業法にもとづき、その内容を下記の通りお知らせいたします。**なお、これらに伴い、** お客さまに行っていただくお手続きはございません。

記

1. 電気料金メニュー定義書の変更について

2022 年 4 月 1 日より、以下の電気料金メニュー定義書の内容が一部変更となります。なお、電気料金単価に変更はございません。

■主な変更概要

・変更箇所:

「電気料金メニュー定義書【ずっとも電気1】7.適用期間(2)(3)(4)」

「電気料金メニュー定義書【ずっとも電気15】7.適用期間(2)(3)(4)」

「電気料金メニュー定義書【ずっとも電気2】8.適用期間(2)(3)(4)|

「電気料金メニュー定義書【ずっとも電気3】8.適用期間(2)(3)(4)|

・変更内容 (適用期間):

(変更前)

原則として適用期間は4月の電気計量日の前日(満了日)までとし、以後1年ごとに更新 (恋更終)

原則として適用期間は適用開始日から解約日または終了日まで

2. 付帯メニュー定義書の変更について

2022 年 4 月 1 日より、以下の付帯メニュー定義書の内容が一部変更となります。なお、割引単価に変更はございません。

■主な変更概要

•変更箇所:

「付帯メニュー定義書【ガス・電気セット割】6.適用期間(2)|

・変更内容 (適用期間):

(変更前)

適用期間は付帯する電気料金メニューの適用期間が満了する日までとし、以降の継続は当該電気料金 メニューの適用期間と同じ

(変更後)

適用期間は付帯する電気料金メニューの適用期間が終了する日まで

変更後の電気料金メニュー定義書及び付帯メニュー定義書は、当社ホームページ (https://www.buyogas.co.jp/electric/electric/02.php) でもご覧いただけます。詳細はこちらよりご確認ください。

電気取次店:武陽ガス株式会社 〒197-0022 東京都福生市本町 17-1

連絡先:042-551-1621

受付時間:月~土 8:30~17:30

(小売電気事業者:東京ガス(株)A0064 〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20)

武陽ガス株式会社は東京ガス株式会社(小売電気事業者/登録番号 A0064)が販売する電気を取り次ぎいたします。

以上